

10月15日～21日は 行政相談週間です

お問い合わせ

市民課生活相談係
☎43-7044

国の行政全般について皆さんの苦情や意見・要望を聞き、公正・中立の立場から解決や実現の促進を図り、皆さんの声を行政の制度や運営の改善に生かしていくのが行政相談です。

行政相談週間に併せて特設相談所も開設されますので、ぜひこの機会にご相談ください。

行政相談委員にご相談を！

行政相談委員は、総務省から委嘱を受けて、市民の皆さんの相談相手として国の行政サービスに関する苦情などの相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知などの仕事を行っています。

内容が複雑なものは、管区行政評価局・行政評価事務所に連絡し、解決の促進を図り、行政運営上の改善についての意見は総務大臣に述べることでできます。行政相談委員の意見を踏まえて行政の制度や運営の改善が図られたことも少なくありません。

大館市では、定期的に開設している定例相談で、4人の行政相談委員が皆さんの身近な相談相手として活躍しています。

こんなときはご相談ください

国で行っている年金や医療保険、道路、行政窓口サービスなど、暮らしの中で次のような問題や疑問を抱えていませんか？

- ・ 苦情を申し出たい
- ・ 改善してほしいことがある
- ・ 説明や対応に納得がいかない
- ・ どこに相談すればいいかわからない
- ・ 制度の仕組みが分からない
- ・ そんなときは、行政相談委員に気軽にご相談ください。行政相談委員と一緒に、解決の道を探しましょう。



大館市の行政相談委員

大館地域 石田德行 ☎49-6569
 袴田清枝 ☎43-4061
 比内地域 佐藤鐵男 ☎56-2176
 田代地域 鳥潟 貢 ☎53-2322

特設相談所を開設します

行政相談週間に合わせて、特設相談所を開設します。どなたでも無料で相談できますので、直接会場へお越しください。

10月17日(水)	9時30分～12時	田代公民館
20日(土)	15時～18時	構造改善センター(西館地区)
27日(土)	10時～15時	樹海ドーム(産業祭会場内)
28日(日)	10時～15時	樹海ドーム(産業祭会場内)



※このほかにも、大館・比内・田代の各地域で、毎月1回行政相談所を開設しています。毎月の広報で日時をお知らせしていますので、ご利用ください。

「くらしの達人」養成講座

暮らしの安全・安心と、心豊かな生活を実現するために必要な知識を学習する講座です。全講座、どなたでも無料で受講できます。受講を希望するかたは、生活センター北部消費生活相談室まで電話でお申し込みください。

第1回

「これからの生活設計は大丈夫？」

～年金・医療・資産運用～

とき 11月6日(火) 13時～15時

ところ 中央公民館

定員 70人(先着)

第2回

「捨てることから始めよう」

～収納の工夫～

とき 11月15日(木) 10時～12時

ところ 中央公民館

定員 70人(先着)

第3回

「食の安全・安心」

～ここがポイント～

とき 11月28日(水) 13時～15時

ところ 中央公民館

定員 70人(先着)

お申し込み・お問い合わせ

生活センター北部消費生活相談室
☎45-1041